

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第142期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 藤倉コンポジット株式会社

【英訳名】 FUJIKURA COMPOSITES Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森田 健司

【本店の所在の場所】 東京都江東区有明三丁目5番7号 T O C 有明

【電話番号】 03(3527)8111(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 植松 克夫

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区有明三丁目5番7号 T O C 有明

【電話番号】 03(3527)8111(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 植松 克夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
藤倉コンポジット株式会社大阪支店
(大阪市北区小松原町2番4号 大阪富国生命ビル)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第141期 第1四半期 連結累計期間	第142期 第1四半期 連結累計期間	第141期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	8,236,061	6,402,386	31,999,308
経常利益 (千円)	205,735	5,996	833,324
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	150,296	37,715	390,859
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	483,421	107,874	37,073
純資産額 (千円)	24,497,752	23,757,503	23,813,441
総資産額 (千円)	36,129,012	34,867,452	35,626,400
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	6.42	1.61	16.71
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	67.8	68.1	66.8

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、当社の連結子会社であった藤栄産業株式会社は、2020年4月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。この結果、2020年6月30日現在では、当社グループは当社、子会社16社、関連会社2社及びその他の関係会社1社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、個人消費や企業活動が急速に悪化いたしました。海外においても、各国による外出禁止や企業の操業停止などにより経済活動が制限され、景気は悪化いたしました。先行きについても、依然として不透明な状況が続いております。

当社グループでは、2020年4月に組織形態を本部制から事業部制に変更し、事業の縦軸を強化し事業の拡充及び事業損益の追求に努めております。

このような状況のもと、当第1四半期連結累計期間の売上高は64億2百万円（前年同期比22.3%減）、営業利益は2千7百万円（前年同期比90.3%減）、経常利益は5百万円（前年同期比97.1%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は3千7百万円（前年同期比74.9%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

<産業用資材>

工業用品部門は、住宅機器関連は堅調に推移しましたが、自動車関連部品は、各国のロックダウン、渡航制限政策等による受注減により減収減益となりました。制御機器部門は、半導体・液晶市場の設備投資が好調を維持し、医療市場も堅調に推移し増収増益となりました。

この結果、売上高は42億9千3百万円（前年同期比19.4%減）、営業利益は3百万円（前年同期比97.9%減）となりました。

<引布加工品>

引布部門は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により自動車関連、電気電子部品関連等が落ち込み減収減益となりました。印刷材料部門は、新聞用ブランケットの売上は増加したものの、国内商業印刷用ブランケット及び輸出は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け減収減益となりました。加工品部門は、国内において救命設備など舶用品が減収となりましたが、品種構成の変化により増益となりました。

この結果、売上高は10億8千6百万円（前年同期比17.7%減）、営業利益は4千9百万円（前年同期比15.2%増）となりました。

<スポーツ用品>

ゴルフ用カーボンシャフト部門は、リシャフト市場ではアジア全域で『DAYTONA Speeder』など高機能製品の販売が堅調に推移し、『Speeder EVOLUTION』『VENTUS』が多くのプロゴルファーに愛用され、自社ブランド品は売上を伸ばしたものの、クラブメーカー向けOEM製品の販売低迷により減収減益となりました。アウトドア用品部門は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、外出の自粛と全国的な販売店休業で春夏商品の動きが止まり、6月以降一部取引先への納品が進んだものの大幅な減収減益になりました。

この結果、売上高は9億3千3百万円（前年同期比37.5%減）、営業利益は1億1百万円（前年同期比43.4%減）となりました。

<その他>

物流部門は、倉庫関係の運用は好調だったものの、新型コロナウイルス感染拡大の影響により運輸部門が落ち込み減収減益となりました。

この結果、売上高は8千9百万円（前年同期比8.7%減）、営業利益は1千7百万円（前年同期比21.1%減）となりました。

当第1四半期連結会計期間末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ7億5千8百万円減少の348億6千7百万円となりました。負債につきましては、前連結会計年度末に比べ7億3百万円減少の111億9百万円となりました。純資産につきましては、237億5千7百万円となり、これらの結果、自己資本比率は前連結会計年度末の66.8%から68.1%に上昇いたしました。

(2) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3億1千8百万円であります。
なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきまして、当第1四半期連結累計期間は、経常的な資金調達が中心となりました。

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物59億7千8百万円の手許流動性を確保しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,446,209	23,446,209	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	23,446,209	23,446,209		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日		23,446,209		3,804,298		3,207,390

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 49,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,377,800	233,778	
単元未満株式	普通株式 19,009		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	23,446,209		
総株主の議決権		233,778	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数30個が含まれております。
 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式45株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
藤倉コンポジット株式会 社	東京都江東区有明 三丁目5番7号 T O C 有明	49,400	-	49,400	0.21
計		49,400	-	49,400	0.21

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,528,810	5,978,950
受取手形及び売掛金	9,390,399	8,125,661
商品及び製品	2,236,807	2,505,751
仕掛品	2,376,408	2,438,646
原材料及び貯蔵品	700,226	709,192
その他	628,188	598,425
貸倒引当金	59,512	56,444
流動資産合計	20,801,328	20,300,182
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,316,716	5,179,175
機械装置及び運搬具（純額）	3,297,352	3,155,859
土地	3,215,856	3,215,554
建設仮勘定	131,590	178,366
その他（純額）	945,309	880,886
有形固定資産合計	12,906,825	12,609,843
無形固定資産		
ソフトウェア	145,066	143,748
その他	29,580	29,227
無形固定資産合計	174,646	172,976
投資その他の資産		
投資その他の資産	2,981,979	3,006,280
貸倒引当金	1,238,379	1,221,831
投資その他の資産合計	1,743,599	1,784,449
固定資産合計	14,825,071	14,567,269
資産合計	35,626,400	34,867,452

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,131,420	1,733,596
短期借入金	3,886,890	4,560,286
未払法人税等	75,859	34,266
賞与引当金	443,227	140,398
その他	2,242,360	1,686,383
流動負債合計	8,779,758	8,154,931
固定負債		
長期借入金	1,415,000	1,415,000
繰延税金負債	302,199	244,794
環境対策引当金	29,513	29,513
退職給付に係る負債	1,004,245	995,268
資産除去債務	151,433	151,358
その他	130,808	119,083
固定負債合計	3,033,200	2,955,018
負債合計	11,812,958	11,109,949
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,804,298	3,804,298
資本剰余金	3,212,485	3,212,485
利益剰余金	16,774,056	16,647,994
自己株式	20,438	20,473
株主資本合計	23,770,401	23,644,304
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	165,436	202,497
為替換算調整勘定	120,302	143,322
退職給付に係る調整累計額	242,699	232,621
その他の包括利益累計額合計	43,040	113,198
純資産合計	23,813,441	23,757,503
負債純資産合計	35,626,400	34,867,452

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	8,236,061	6,402,386
売上原価	6,272,578	4,935,579
売上総利益	1,963,482	1,466,806
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	123,420	109,605
給料及び手当	526,058	499,892
賞与引当金繰入額	30,624	23,965
退職給付費用	23,436	19,206
減価償却費	39,659	39,614
研究開発費	194,289	176,456
その他	743,086	570,748
販売費及び一般管理費合計	1,680,575	1,439,488
営業利益	282,907	27,318
営業外収益		
受取利息	1,260	4,119
受取配当金	25,165	19,001
受取賃貸料	14,271	13,518
補助金収入	5,006	3,000
その他	20,511	16,421
営業外収益合計	66,215	56,062
営業外費用		
支払利息	2,873	5,005
為替差損	97,267	38,248
賃貸収入原価	2,733	2,831
貸倒引当金繰入額	9,876	10,386
その他	30,638	20,911
営業外費用合計	143,387	77,384
経常利益	205,735	5,996
特別利益		
補助金収入	1,173	
特別利益合計	1,173	
税金等調整前四半期純利益	206,908	5,996
法人税、住民税及び事業税	43,161	37,897
法人税等調整額	13,450	69,616
法人税等合計	56,612	31,718
四半期純利益	150,296	37,715
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	150,296	37,715
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	24,041	37,061
為替換算調整勘定	351,142	23,019
退職給付に係る調整額	6,024	10,077
その他の包括利益合計	333,125	70,158
四半期包括利益	483,421	107,874
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	483,421	107,874

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
連結の範囲の重要な変更 当社の連結子会社であった藤栄産業株式会社は、2020年4月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間において、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損会計等の会計上の見積りに用いた新型コロナウイルス感染症の拡大の影響に係る仮定について、前事業年度の有価証券報告書に記載した仮定からの重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

輸出為替手形割引残高

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
輸出為替手形割引残高	25,321	8,636

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	364,579	369,327

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	163,777	7	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	163,777	7	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益及び包括 利益計算書 計上額 (注) 2
	産業用資材	引布加工品	スポーツ 用品	その他			
売上高							
外部顧客への売上高	5,324,946	1,320,829	1,492,749	97,535	8,236,061		8,236,061
セグメント間の内部 売上高又は振替高				27,355	27,355	27,355	
計	5,324,946	1,320,829	1,492,749	124,891	8,263,417	27,355	8,236,061
セグメント利益	180,579	43,137	178,879	22,799	425,395	142,488	282,907

(注) 1 セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去83千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 142,571千円が含まれています。全社費用は、主に当社の総務部門、人事部門、経理部門にかかる費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益及び包括 利益計算書 計上額 (注) 2
	産業用資材	引布加工品	スポーツ 用品	その他			
売上高							
外部顧客への売上高	4,293,815	1,086,406	933,115	89,049	6,402,386		6,402,386
セグメント間の内部 売上高又は振替高				25,076	25,076	25,076	
計	4,293,815	1,086,406	933,115	114,125	6,427,462	25,076	6,402,386
セグメント利益	3,855	49,683	101,225	17,987	172,752	145,434	27,318

(注) 1 セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去151千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 145,585千円が含まれています。全社費用は、主に当社の総務部門、人事部門、経理部門にかかる費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

(企業結合等関係)

連結子会社の吸収合併

当社は、2020年2月13日開催の取締役会において、当社の完全子会社である藤栄産業株式会社を吸収合併することを決議し、2020年2月14日付で合併契約を締結し、2020年4月1日付で吸収合併いたしました。

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称 藤栄産業株式会社

事業の内容 ゴム製品の製造販売

企業結合日

2020年4月1日

企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、藤栄産業株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

藤倉コンポジット株式会社

その他取引の概要に関する事項

更なる経営の効率化を図ること等を目的としております。

(2) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	6円42銭	1円61銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	150,296	37,715
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	150,296	37,715
普通株式の期中平均株式数(株)	23,396,854	23,396,763

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

藤倉コンポジット株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 打 越 隆 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 正 広 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている藤倉コンポジット株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、藤倉コンポジット株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して

実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。